

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

分担研究報告書

ポストコロナ時代における人口動態と社会変化の見通しに資する研究：
「わが国の家族介護者支援策と新型コロナ禍での家族介護負担の変化」

研究分担者 小島克久 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本研究では、新型コロナの家族介護への影響を、厚生労働省「国民生活基礎調査」の公表統計を用いて検討した結果をまとめた。わが国の介護サービス利用者数は新型コロナの期間中も増加してきた。しかし、2019年から2022年にかけて、家族介護の負担増が見られる。新型コロナの間に介護サービスの利用を完全にやめたのではなく、一時的に止めるなどの対応があったと考えられるが、その変化を補うために、家族介護の負担が増えたと考えられる。家族介護負担の増加という影響の現れ方は一様ではない。要介護者の年齢階級では85歳以上を除く後期高齢者を中心に、それより若い年代の要介護者で家族介護者の負担が増えている。また、より少人数世帯の要介護者の介護のための家族の負担も増えている。特に、後者は世帯員数が少ないため、同居家族からのサポートが期待できない場合が多い。つまり、新型コロナの影響としての家族介護者の負担が大きくなった集団をある程度推定することが可能であった。

後期高齢者が要介護者になる場合、家族介護者は配偶者、子が想定される。介護者の側も高齢であることを考えると、「仕事と介護の両立」が想定する若年層の支援策ではカバーされない可能性がある。高齢でリタイアした家族介護者には介護休業は機能しない。むしろ、レスパイトケアのような家族介護者に休息を与える機能のある介護サービスの提供が有効であろう。高齢の男性介護者が孤立しないような、介護などに関する各種相談サービスも有効であろう。

大規模感染症や災害時に、最も影響を受け、最も困っている人を把握し、その人に合った支援を提供できるような体制の構築、運営が重要であることが、今般の新型コロナによって明らかになったと考えられる。

なお、詳しくは別添の論文「わが国の家族介護者支援策と新型コロナ禍での家族介護負担の変化」を参照されたい。

A. 研究目的

新型コロナウイルス感染症の広がり、わが国の社会経済にさまざまな影響を与えた。介護分野もその例外ではなく、介護サービスの提供だけではなく、家族による介護にも影響があったと思われる。本研究では、この

ような問題意識のもと、①わが国の家族介護者支援の概観、②わが国の介護サービス利用者の推移（特に新型コロナの前後）、③厚生労働省「国民生活基礎調査」からみた家族介護者の状況、特に新型コロナ前後での介護負担の変化、について検討した。

B. 研究方法

本研究では、厚生労働省「国民生活基礎調査」などの政府統計を活用した。特に、3年に1度行われる介護票の調査項目のうち、家族介護に関する調査項目の集計表を活用した。また、家族介護支援の視点からわが国の介護制度を整理するために、厚生労働などが公表する政策資料も活用した。

(倫理上への配慮)

本研究は、厚生労働省などの政府統計、政策資料を活用して行ったものである。すべて一般に公開されており、個人に関する情報は含まれていない。また、個票データの利用、個人を対象とした調査、試料の収集も行っていない。そのため、倫理面での問題は発生しなかった。

C. 研究成果

本研究で明らかにしたことは以下の通りである。

①わが国では介護保険などの介護制度があり、これらは直接、間接に家族介護者を支援している。

②新型コロナの中、介護サービス利用者数は増加している一方で、2019年から2022年にかけて、家族介護の負担増が見られる。新型コロナの間に介護サービスの利用を完全にやめたのではなく、一時的に止めるなどの対応があったと考えられるが、その変化を補うために、家族介護の負担が増えたと考えられる。

③その影響は一様ではなく、要介護者の年齢階級では85歳以上を除く後期高齢者を中心に、それより若い年代の要介護者で家族介護者の負担が増えている。また、より少人数世帯の要介護者の介護のための家族の負担も増えている。特に、後者は世帯員数が少ないため、同居家族からのサポー

トが期待できない場合が多い。

D. 結果の考察

新型コロナが介護に与えた影響の検証は容易ではない。しかし、公表済の政府統計だけを使った分析でも、家族介護者の負担増加という影響を明らかにすることができた。その影響は、要介護者の年齢、世帯構成によって異なり、後期高齢者、小規模な世帯を中心に家族介護負担の増加が顕著という、影響が大きな集団を推定することもできた。後期高齢者が要介護者になる場合、家族介護者は配偶者、子が想定される。介護者の側も高齢であることを考えると、「仕事と介護の両立」が想定する若年層の支援策ではカバーされない可能性がある。高齢でリタイアした家族介護者には介護休業は機能しない。むしろ、レスパイトケアのような家族介護者に休息を与える機能のある介護サービスの提供が有効であろう。高齢の男性介護者が孤立しないような、介護などに関する各種相談サービスも有効であろう。

今回の分析では、公表済の政府統計のみで行った。その分析は集計された統計表の範囲に限られる。介護負担が増えた家族介護者の属性のより精緻な特定、彼らの生活や健康への影響の分析のためには、個票レベルでの分析が不可欠である。本稿での分析も今後の分析の基礎とした上で、今後の分析を行う必要がある。

E. 結論

大規模感染症や災害時に、最も影響を受け、最も困っている人を把握し、その人に合った支援を提供できるような体制の構築、運営が重要であることが、今般の新型コロナによって明らかになったと考えられる。

本研究の詳細は、別添の論文「わが国の家族介護者支援策と新型コロナ禍での家族

介護負担の変化」を参照されたい。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

Katsuhisa KOJIMA “Family caregiver support policy measures and their caregiving burden change including the Covid-19 pandemic period in Japan”, EASP & FISS Joint Conference2024, Kyoto, 2024.6.14.

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

